

平成 27 年度第 1 回宗像市介護保険運営協議会 議事録

期 日:平成 27 年6月 16 日(火)

時 間:午後7時～午後 8 時半

会 場:宗像市役所 103 会議室

(北館1階)

【出席者】

【委員】

麻生委員、岡山委員【副会長】、小山田委員、坂元委員、渋谷委員、中村委員、西崎委員、早川委員、飛鷹委員、平子委員、吉田委員【会長】

(欠席 : 石田委員・江頭委員)

【事務局】

柴田健康福祉部長、馬場園保険医療担当部長、中村介護保険課長、山倉健康課長、下垣地域包括支援センター長、嶋田介護保険係長、石松高齢者サービス係長、栗田介護認定係長、松井保健福祉政策係長、安川主任主事、梶原主任主事

<会議次第>

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議題

(1) 報告事項

○健康福祉部の組織改編について 【資料 1】

○第 5 期計画期間中の介護保険事業の実績報告について

・ 1 号被保険者数、要介護（支援）認定者数の推移 【資料 2】

・ 介護給付、予防給付の実績 【資料 3】

・ 地域支援事業の実績 【資料 4】【資料 5】

・ 介護保険事業の財政状況 【資料 6】

○1 号被保険者保険料について

・ 県内の第 6 期保険料の状況 【資料 7】

・ 保険料の収納状況 【資料 8】

○日常生活圏域の概況について 【資料 9】

○特別養護老人ホームの整備状況について 【資料 10】

4. その他

5. 閉会

1. 開会

【事務局】

本日はお忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。まず、委員の確認でございますけれども、大倉委員、それから折田委員は転勤あるいは退職で委員を辞任されております。それで、現委員総数は13人となります。それで、本日ご欠席の委員が石田委員それから江頭委員でございます。あとは皆さんお揃いでございます。それでは資料の確認をさせていただきます。郵送しました資料、レジュメそれから資料1から10でございますけれども、それに本日お手元に配布しております、第6期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画でございます。すみません、本来、事前にお配りしないといけないところを本日となってしまいましたことをお詫び申し上げます。誠に申し訳ございません。それとともに、高齢者等実態調査結果報告書をお手元に配布しております。それから、この会議の前に地域密着型サービス運営部会がありました。その資料をお手元にお配りしております。以上でございます。

2. 会長あいさつ

まだ日が高いんですが時間的には、皆さん、こんばんは。お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。前回の当運営協議会で審議した内容を岡山副会長と一緒に谷井市長に答申をお渡しいたしました。今回は、第6期事業計画を策定した後の、現在の委員での最後の運営協議会となります。私は、中途から前任の山根から引継ぎましてこの会に参加させていただきまして、会長という重責を受け皆様方には大変ご迷惑をおかけし、又助けていただきまして誠にありがとうございました。この第6期の介護保険制度改正への対応は今後の地域包括ケアシステムの構築に向けた最重要課題という風に考えておりますし、私が所属しております宗像医師会、宗像市それから福津市と協力しながら医療・介護の連携をより密なものにしていきたいと思っておりますし、この運営協議会の委員の皆様方にも今後ともご協力を賜りたいと思います。また、昨年度ですんね特養の病床数が増床されてから、今年度は特養を新設するという事も計画もなされてますので、今後ともこの運営協議会で皆様方からいただいたご意見を柱として、宗像市のほうでこの事業をより良い方向に進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

3. 議題

(1) 報告事項

○健康福祉部の組織改編について

【会長】

それでは、議題に入らせていただきます。今日は報告事項が続きますけれども、まず事務局のほうから一番目、健康福祉部の組織改変の説明があるということで、よろしくお願ひします。

【事務局】

まず、忘れておりましたが、議事録署名人を名簿順にお願いしております、今回は西崎委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。それから、御礼を申し上げるのを忘れておりました。この介護保険事業計画をお蔭様を持ちまして策定することができました。昨年度、数々議論をしていただいて何とかここまで来た次第です。現体制では今日が最後ということになります。

《事務局による資料説明》

【会長】

今、事務局の方から説明がありましたけれども、どなたかご質問とかご意見はございませんでしょうか。まあ、名称が新しく変わって、馴染みがあるような無いようなところもあるかも知れませんが、それぞれの新しいところでまた頑張っていただきたいと思います。

それでは続いて、第5期計画期間中の介護保険事業の実績報告について、事務局からよろしくお願ひします。

○第5期計画期間中の介護保険事業の実績報告について

《事務局による説明》

【会長】

今、資料の2から8までの説明を嶋田係長からしていただいたわけですが、みなさん何かご質問等ございませんでしょうか。

【委員】

2つ質問があるんですけど、一つはですね、この1号の方が増えているのと、それから要介護認定を受けられた方特に要支援1の方ですね、が増えているというのは、自然増でいわゆる宗像市内に住んでいる方が高齢化したとか要介護とか要支援の状態になったので増えたという風に言えるのか、それとも動態ですね、市外から親がちょっと心配なので引き取りましたとかそういう形で増えたという風にお考えなのか、その原因を一つもしお分かりになったら教えていただきたいというのが、次の計画なんですね、そういう例えば引き取るのが増えているのであれば、それを見込んで次の計画を立てなきゃいけないので、教えていただきたいというのが一つ、ですね。それからもう1点は資料3のところで、3の3枚目なんですけれども、地域密着型サービスで、認知症対応の通所介護とか小規模多機能の居宅介護の利用状況が非常に悪いんですね、6割とか7割とかくらいしかできていないので、そうするとこれは生活圏に1個配置ということで計画的に配置しているはずですよ。地域密着型ですから、で、事業者が赤字で成り立たなくなっていくとそれがなくなってしまう可能性というのがあるので、その点については、無いとやはり困るんじゃないかと思うので、その点についてどういう風にお考えなのか教えていただきたいと思います。その2点です。

【事務局】

はい、1点目の支援の方の増加のところなんですけど、年齢別の集計もしておりませんので、それは分からないんですが、転入者が多いというような実感はあまりありませんね。遠方からご両親を呼び寄せるといふ方たちはやはり重度の方が多いですね。それと、昨年1年前のこの運営協議会で資料をお出しした中ですね、3年間の中で3年前とその時点とで介護度がどう変動したかという資料を1年前のときに差し上げたんですが、あのときに出ていたのは、やはり改善、要介護から要支援に行くという方たちはごく少ないです。軽度の方、要支援1、2とか要介護1の方っていう方たちはほとんど新規の方。新規認定者にたくさん集中しています。で、これは先ほど、地域支援事業の二次予防事業で若干説明しましたが、二次予防事業対象把握のための基本チェックリストというのを2年に1度全戸配布しています。そのうち、7割回収があつて4分の1ほど該当者がおられる。で、そういう該当した方が1700人とかいたと思うんですが、教室利用に結びつかなくても、やはり自分はそういうことでこのままの生活をそのまま続けているといけないという自覚を持たれたり、そういったことで介護予防に努められると思うんですが、ご自分とといわれる方達と教室利用された方たちのその後の認定率を比較しますと、教室利用した人たちのほうが認定率が高いんです。二次予防教室を利用しているほうが、自分でやるからいいと言って自己管理、自己責任の下で何か取り組まれた方の認定率は低い。ですので、教室利用に至った人は、やはり情報がたくさん入ってくるし、事業所の方からも認定申請されませんかとあなたは支援に該当するからされませんか、そういったような情報を得る機会が多いといったようなことも一因としては考えられると思います。

それに関して、今チェックリストの話ですが国の方針としてはやめるという話で、その大きな原因は費用の割に発掘率が非常に低い、国の平均としては0.1パーセントということですが、ここで紹介しました宗

像の場合は発掘率というか、あと二次予防につなげる人が非常に多い。ここのところが、先ほど委員がおっしゃっていたような要支援者の増に繋がっているのではないかというのは、一番このチェックリストで発掘してて要支援の認定に繋がっている人が多いんじゃないかというのが一つ言えるんじゃないかと。これは決して悪いことではないと考えます。それと、最後に嶋田が説明したのは、要は同じ程度の人のグループで健康教室を受けないグループと受けるグループを比較してどの程度要介護認定を受ける人が増えたかというのを比べればその違いが分かるんですが、結果的にその健康教室に通ったほうが介護認定を受ける人が多くなるのはですね、そういう人たちのほうが心配というか危機感がある。結果的にそっちにのっかかる。ということが多いということの表れではないかというふうに思います。

2点目の地域密着型サービス、確かに計画をかなりの割合で下回っております。で、これ実績比というのが計画に対する実績比なので私どもの見込み値が高すぎたということもあるんですが、認知症対応型通所介護と小規模多機能型と、認知症対応型共同生活介護、これはですね、確かに利用が前年比を見ても25年度かなり落ち込んでますね。あ、特定施設もですね、これは特定施設のほうは25年度運営法人が変わったんですね。それで、そのときのいきさつが影響していると思います。戻って、一番上の認知症対応型通所介護はですね、23年度から24年度に亘って利用者がかなり減ったのが事実あります。で、事業所が市内に3つしかなくてですね、で定員も10人程度と少ないですので、利用者の減がそのまま実績の減に直結するような現実がありまして、実際かなりこれ実績比で見ても0.8となっております。これは事業所に問い合わせたんですが、やはりケアプランでの利用が減少したためというようなことですね、ケアマネジャーからの利用紹介が減ったということになります。で、小規模多機能型と認知症対応型共同生活介護はですね、24年度は前年比でいうと1.13と1.1と実績は増えています。ですので、計画が0.76というのは見込みが甘かったですね。25年度はその実績が下がってます。これはですね、小規模多機能型の利用は確かに減ったのもあります、で、実績比が0.64とかなり低いのは、25年度に日の里地区に小規模多機能型とグループホームを整備する見込みの中で、見込み値をやはり高く設定してしまっておりました。で、前年比で見ますと認知症対応型共同生活介護は0.97と前年比を割っているのですが、この年に福津市を含めて、住宅型有料老人ホームが乱立したんですね、一時期に集中して、で、やはり、グループホームの欠員が出るような状況が一時期見られたんですね、ですので、そのときはかなり危惧したんですが、現在26年度にかけてはそここのところはかなり解消されてきています。委員もおっしゃいますようにこの地域密着型のこういった重度の在宅認知症の方たちを支えるような通所介護とか小規模とかグループホームですね、これは我々としてもですねこういった利用の低迷を招くことは是非避けたいと、我々の中でも周知は引き続き図っていかないといけないと考えておりますが、ただし、先ほどおっしゃいましたように圏域の一つとか、均等という様なこだわりは無くてですね、実績の推移を見ながら適度に整備を進めていくべきと考えています。ただ、利用の促進は図っていかねばならないと考えています。

【委員】

よろしいですか。2点ほどお聞きしたいんですが。資料の4の2ページに下のほうに認知症予防事業と書かれてまして、これは一般の人は地域包括支援センターのほうで認知症の研修をやりますよね。で、この場合は65歳以上を対象にということで、健康課のほうでやられていると書かれていますが、24年度は結構735人いまして、25年度は0、26年度は8名、ということで、何かそういう大幅になっているのが、どういう意味だろうか。

【事務局】

健康課山倉でございます。今ご質問のあった件でございますけれども、この事業につきましては、2箇所の事業所で実施をしておりました。で、一つが送迎がある、で、もう一つが送迎が無い事業所。で、もともと送迎が無い事業所においてはですね、参加者については0であった。で、この25年度については実際に利用のあった事業所が、事業所側の都合ですけれども事業を実施することが出来なかった、ということで、大幅に参加する方が減少したということでございます。

【委員】

24年度の735人というのは、それだけ実績があったということ？

【事務局】

で、利用の多かったところが翌年度諸事情で。

【委員】

事業をやらなくなったってということだね？

【事務局】

そういうことですね。

【委員】

う～ん、ならもう、これはほとんど意味が無いってことですね。数字から言うとね、1年間ね。

それと、もう1件は、6ページです、世代間交流支え事業っていうのがありますが、この中で、これは私のとこでやっている事業なんです、まず、文言がね一つ間違っているんですよ。葉山地区という文言になっておりますが、地区という名称なんか無いんです。葉山区なんです。一つの自治会なんで、地区じゃありませんので。それと、今3年間ずっとやっているんですが、後に続くところはまだ無いようなんので一番下に、ちょっと質問したいのが田久地区で場の設置を実施しておりますという、そういう風な文言がありますが、これはどういう意味？

【事務局】

はい。高齢者支援課の石松です。田久地区の方ですね、場の設置ということで、交流の場の整備を平成26年度、今年1月の年度末の近い時期にですね、整備だけ補助で行っております。実際に数値的な実績というのはまだ今現在は、今からということになります。

【委員】

ああ、今からですね。田久は実際今からやりますよ、ということですね。

【事務局】

そうですね、はい。

【委員】

わかりました。

【委員】

えっと。地域支援事業の、一番最初のチェックリストの件で。毎回3500人程度の未回収があるという状況になっておりますが、この未回収者に対するフォローはどうされていますか。

【事務局】

ちょっと推測なんです、おそらく何もしていないんじゃないかと。そこまで分かる者がいませんので。催促した結果が、例えば26年度11510件のうちの7963件。

【委員】

回答があったのが7963件でしょ。だから、3500人が毎年ずうっと、回答が無いわけですよ。それに対して、フォローをしなくていいのかなと。あの、他の自治体でもそういうフォローをやって成果を上げているところもありますんで、個別に全部行ってですね、あの、よく高齢者支援事業の中で、個別に高齢者のお宅を伺ったりなんかしてる例もあるものですから、そうであればそういう中でそういうようなこともフォローできるんじゃないかなと思って、で、実際にその近所をしっかりとフォローしていけばもう少し介護になる手前でストップできるんじゃないかなというような気がしてならないんですが。

【事務局】

はい。現担当課の地域包括支援センターの下垣です。委員さんのご指摘ですね、今後検討させていただきますと思います。

【委員】

はい。よろしくお願いします。

【会長】

よろしいですか。他にどなたかいらっしゃいますか。では、すいません。わたしのほうからお伺いしたいんですが、資料2の1号被保険者数と要介護認定者数の推移について、ま、1号被保険者数は高齢化ということで増加しているんでしょうけども、この中の要介護認定者数の中に2号被保険者も含まれているということだったと思うんですね。で、ちょうどこの24年から宗像医師会で在宅医療連携拠点事業を始めたんですけども、えっと、24年、25年と県の統計資料にも出ていたと思うんですが、宗像地区はかなり在宅での看取り率が上がってるんですよ、で特に若年者の悪性腫瘍の方が多いから、2号被保険者の申請がどうなっているかというか2号被保険者の数が増えていないかというところが、ちょっとお聞きしたかったんですが。どうでしょうか。

【事務局】

すみません。ちょっと資料を持ってきていないので、調べればすぐに分かります。おそらく、横ばいくらいではないかと思います。あの、ちょっと26年度末が88人だったということしか記憶にありませんので。

【会長】

あの、必ずしも2号被保険者の方でも申請出されない方もいらっしゃいますんで、結局、癌の終末期の方は進行が早いんで、介護用品というかベッドのレンタルぐらいで、実際にヘルパーさんたちに入ってもらったことも少ないです。あれですけど、ま、申請してるケースではそういうような福祉用具の貸与ってところが中心になると思うので、どうかなと思ってちょっとお聞きしたんですけど。それと、資料3のこれは質問ではないんですけど、居宅療養管理指導に関しましては、あのこれは医療機関だけでなく、宗像は在宅チームでやってるケースが多くて、訪問薬剤、薬剤師が居宅に出向いてって服薬指導とか服薬管理でも算定が可能な療養管理指導料ですし、今年から宗像医師会病院の管理栄養士が出向いてって、実際に居宅療養管理指導も開始してますし、歯科で訪問診療されてる歯科医も請求なさいますんで、医療機関だけってことは無いんで訂正させていただきたいのと、確かに嶋田係長が言われたように、宗像の医療機関に関しましては自宅在宅の訪問診療している医療機関がかなり多くて、施設も一部されてますけど、やはり、看取りも含めたうえで対応してくれない施設に、訪問診療を実施している医療機関が主です。そういうところは押さえておいてください。あの嶋田係長が言われるようにいわゆるコンサルタント会社が介在しているような施設が、ま、この地区にもかなり最近出てきたようで、他地区からやっぱり、入所者を連れてきて医療機関、訪問看護とかセットでされてるところがありますんで、それは確かに必要性があるのかどうか若干疑問に思いますし、訪問診療に関しましては、通院が困難であるという大前提がありますんで、施設の利用者の日常生活動作あるいは認知症の状態によっては通院が介助で十分可能な方は通院していただくのがやっぱり本来の姿だと思いますんで、ただ、そういう方はもちろんあれですよ、宗像の介護保険じゃあないんですよ。ももとの居住地での介護保険を利用されてるから。

【事務局】

あ、混在していますね。有料老人ホームの居住者に宗像市の被保険者もおられますし、お隣とか他市町村の被保険者も混在しておられます。

【会長】

あ、そうですね。それと、もう一つ、すいません。訪問看護の実績値がたぶん24、25、26と実績比で下がってきているのは、多分在宅での看取りとかそういう医療依存度が高まって癌の看取りとかは、介護保険でなくて医療保険の対象となるということも多分、この数字の推移じゃないかということも、すいません、付け加えさせていただきたいと思います。

【会長】

他にどなたかいらっしゃいますか。では、続いて資料9、10の説明をお願いします。

《事務局による説明》

【会長】

今の事務局の説明にご意見ご質問ございませんでしょうか。はい、どうぞ。

【副会長】

公募資料の6の事業実施予定者の選定の(3)のところですが、応募希望者が1者の場合は、市で審査をして要件を満たすことが確認できた場合にはその者を事業実施予定者としますとこういう風になっておりますが、あの1者の場合市で予定者として決定をされるわけですが、この運協に何か報告とかそういう風なことがございますか。

【事務局】

あの、選考に当たってはですね、えっと、選考委員会、これを市のほうで作らして。

【副会長】

(2)の場合は選考委員会で、(3)の場合は市で決めるって書いてあるとですよ。で、その場合に運協に諮られることは無いかどうかということですよ。

【事務局】

5のスケジュールでも予定書いておりますように、最終的な県への協議書類提出が11月中ごろと予測されます。ですので、運営協議会でご報告さしあげることは、時期的には可能とは思いますが、ま、想定はしていなかったのですが。

【副会長】

なんで、そういうことを言うのかといいますと、以前のことを非常に蒸し返して申し訳ないわけですが、地域密着型の部会にかけたその事業者、ですね、私は会長としてちょっと疑義があると、いうことで、これは非常に慎重に取り計らうべきだという意見を申し上げたわけですね。ところが、それが、そのまま通りまして、そしてあのような事件が起こったんですね。だからその市で、これは当然市長が決めれば良いことでしょうけれども、やっぱりその運営協議会がありますので、何らかの形で、1者であってもですね、ちょっと、知らせていただいたほうが良いんじゃないかなって気がします。

【事務局】

はい、もちろんあの、慎重に審査はするんですけども、この結果についてはやはり、運営協議会のほうに、諮るといふ形になるか報告という形になるかはわかりませんが、ご意見はいただきたいというふうに思っております。

【会長】

他にどなたかございませんでしょうか。

【委員】

はい、日常生活圏の概況ということで、詳しい資料をありがとうございました。で、最後の認知症の人数ですが、Ⅱ以上じゃなくてⅠ以上だったらいくらになりますか。

【事務局】

すみません。現在この場では分かりません。

【委員】

ああ、そうですか。それでは、後日教えてください。あの、現状今全国で15パーセント前後なんですけど、実態的にどういう状態になっているのかつかんでおいたら良いと思います。

【会長】

ほかにどなたかいらっしゃいますか。

【委員】

市が答えられるようなことじゃないかも知れないんですが、50床を1個作るというのは、ま、応募を待つということなのかなとは思いますが、えっと、今高齢者福祉業界って人材不足なんですよ、で、それで、1者も応募無いついていう可能性もあるかもしれないので、その場合はどうされますか。人が集まら

なくて、やっぱり、建てられないという。土地とかそういうのは出来たとしてもですね。

【事務局】

もちろん、この申込み意向確認書の提出が無かった場合は、再公募も行うんですが、まあ、予定している28年度の事業をまた、29に先送り、繰り越すという形も取れます。ただし、それでも応募が無かったら、ま、整備できないという結果を招くことになってしまいます。

【委員】

あの、この計画自体は市の責任ではないんですけど、こんなにいっぱい作る計画しても、これをケアする人を確保するのはちょっと厳しいんじゃないかなって、私すごく思うんですね。だからその人材育成のところからも県のほうとか市のほうも協力して、それを考えていかないと、計画自体があったとしても、なかなかそういう整備って難しくなってくるとおもうので。

【事務局】

あの、27年4月からの県の機構再編がやはりあってですね、高齢者地域包括ケア推進課が新しく出来たんですね、で、その中で介護人材係という係ができてます。で、どういった事業を今、取っ掛かりのところだと思うんですが、26年度から新設された、地域医療介護総合確保基金というのがありまして、その中の基金の事業の中に人材確保の事業も含まれておりまして、その部分を、その、県のその部署が担うような形になっていくのだと思います。もちろん、市が何も知らん顔して良いかという、やはり県からいろんな依頼とか指示とかに基づいて協力してやっていかないといけないと感じております。

【委員】

あの、市に言ってもしょうがないことではないかなと思いつつも、危惧したもんですから、失礼しました。

【委員】

いいですか。あの、付け加えて、今委員さん言われましたように、あの、人の問題もあるんですけど、これだけ集中してぼこぼこ施設が建つとですね、入所待機者というのが今ガタッと減っておるんです。で、うちあたりでも180名から待機者がいらっしやったのが、いわゆる今年の制度改正で、要介護3、4、5が中心となって、重点化が図られてですね、それで、入所判定を掛けますとですね、50数名になったですよ。待機者が。で、その中からじゃあ、入所していただくかとなったときに、なかなか該当する方が、やっぱり50名の中でも、もう少し在宅でがんばりたいとか、今の住んである所がそれなりに良いのもう少し待ってみようとか、おそらくこの50床、次の50床が、うちも今増床中なんですけれども、うちの場合は人員確保については、スクールやっておって、そこから卒業生が入ってくるわけですけども、そうでないところはなかなかそこが難しいんですけども、やっぱり待機の利用者が少し心配はしておるんです。同じような状況は、グループホームもあっておりますので、その辺の状況は少し考えられておったほうが良いと思います。

【事務局】

ま、そうですね、確かに待機の状況って言うのは延べ人数で言えば多いようにあるんですけども、実質その中でどれだけの方が意思持ってらっしゃるかっていうのはまだ、変わるころあると思うんで、そのところは見極めていきたいと思います。

【副会長】

その50床は28年度事業？さっき、係長からお話がありましたけれども、応募者が無かった場合は、次年度にあれっていうことやけども。

【事務局】

それは県にお伺いしないといけないんですけども。

【副会長】

市だけでは決められないですね。ひよっとすれば流れるかも知れないですね。今委員が言われたように、私も週3回は現場におるんですけども、直接処遇はしませんけれども、最近特養の利用者の動きがですね、若干止まりましたね。人の流れが。実感として。人は変わってるんですよ。お亡くなりになっ

たりして。空床にするわけにはいかんし、待機者もおられんことは無いんですが、前みたいにはないですね。だから、介護報酬の改定等と相まってですね、この業界つちゅうのは我も我もという時代ではなくなつた、なくなりつつあるという実感があります。まあ、そのホームページに出してあって応募者を募ってあるわけですから、その結果を見てからですね。

【会長】

まあ、それに応えて応募される方を待つしかないですもんね。

【事務局】

事前の問合せは結構あつたりしたんですが、はい。

【会長】

他にどなたかございませんか。ではご質問がないようですので、この協議会の前に行われました地域密着型サービス運営部会の報告について、事務局の方から報告をお願いします。

《事務局による説明》

【会長】

何かご質問はないでしょうか。では、その他事務局の方から何かございますか。

4. その他

【事務局】

今回が、会長もおっしゃいましたように、現体制では最後の運営協議会ということになります。次回なんですけれども、新たな委員で7月以降に開催したいと考えております。この中でも引き続きご就任予定の皆様には改めて日程調整をいたしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【会長】

前任者から引継いで私は短い委員でございましたけれども、皆さん3年間大変ご苦勞様でございました。7月以降はただいま事務局から説明がありましたように新たな委員で開催することと思ひますけれども、引き続きご就任いただきます委員の皆様には今後とも当運営協議会での活発なご意見・ご協議をよろしくお願ひします。それではこれを持ちまして平成27年度第1回宗像市介護保険運営協議会を閉会いたします。お疲れ様でございました。

5. 閉会